

「商工会は、行きます、聞きます、提案します」 ～会員満足向上運動展開中～



# 遠野商工会報

発行責任者 遠野商工会 会長 佐々木 弘志 No.134 (令和2年7月15日発行)  
 本 所 〒028-0522 遠野市新穀町 6-1 電話 62-2456 F A X 62-2356  
 宮守支所 〒028-0304 遠野市宮守町下宮守 30-48-2 電話 67-2230 F A X 67-2237  
 メール : [shokokai@echna.ne.jp](mailto:shokokai@echna.ne.jp) ホームページ : <http://www.shokokai.com/tohno/>

## 第60回通常総会開催

～ 全議案とも原案通り可決され、今年度事業がスタート ～

遠野商工会第60回通常総会は、令和2年5月22日（金）午後3時より開催されました。

今回の通常総会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、全会員が書面により議決権を行使する方法での開催となりました。総会員数723事業所のうち445事業所が議決権を行使しました。書面において佐々木弘志会長を議長とする承認を得、集計の結果、全議案(7議案)において445事業所から賛成を得て、全て原案通り可決されました。

特に第3号議案「定款の一部改正について」会員数の減少等現状を踏まえ理事の定数が、これまでの25人から20人に変更となりました。併せて、「成年被後見人等を資格・業務等から一律に排除する規定」から、「心身故障等の状況を個別的に判断する規定」に改められました。また、第4号議案「令和2年度会費額及び賦課徴収方法の決定について」では、新型コロナウイルスの感染拡大により、経営への著しい影響があることから、本年度会費を付加基準表による算出額の2分の1に減免することとなりました。

史上初の書面議決による通常総会という運びとなりましたが、関係各位のご指導と会員の皆様のご理解とご協力により、円滑に遂行させていただくことができましたことに深く感謝申し上げます。

### 【令和2年度事業計画】

～4つの重点事業を中心に伴走型支援を実施～

今年度も商工会重点事業は、平成30年3月に経済産業大臣から認定を受けた「経営発達支援計画」に基づき、5年計画の第3事業年度として以下の4つの目標に向け伴走型の支援を実施することとしております。

#### ◆創業・企業及び第二創業支援の強化による新たな小規模事業者の創出

「創業セミナー」の開催により、若い世代や女性の創業希望者、農商工連携や六次産業化等による第二創業希望者の掘り起こしを行い、新たな事業者の創出に取り組む。

#### ◆個社の「特性」と「強み」を活かした経営に取り組む小規模事業者の育成

個別企業の特性や強み、弱みの明確化を図り、専門家等との連携により経営状況分析を基に既存事業のブラッシュアップや新たな方向性を導き出し、事業計画策定支援を実施する。

#### ◆農商工連携や六次産業化を踏まえた地域特産品の開発と販路拡大の推進

遠野市六次産業化推進本部や（一社）遠野ふるさと公社等との連携を踏まえ、新たな販路開拓や地域資源の掘り起こしを行い、加工技術の習得、新商品の開発支援を通じ販路拡大に取り組む。

#### ◆道路交通網等の環境変化と観光客ニーズに対応した入込客の増大

遠野市観光推進協議会と連携し、道路交通網等の整備状況を踏まえ需要動向調査等を活用し、交流人口の拡大と観光客の入込増大に取り組み、個社企業の経営改善や事業展開支援を行う。

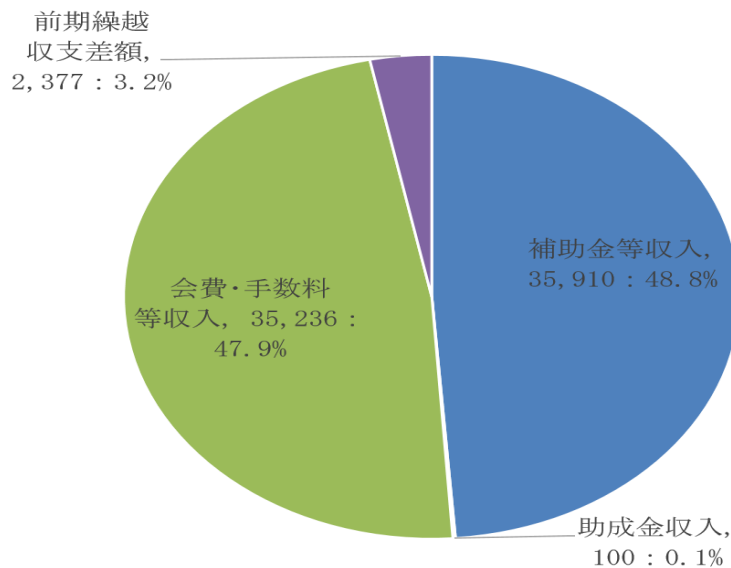
# 令和2年度収支予算概要

令和2年度の予算は、「経営発達支援計画」に基づき、個社支援を中心に専門家派遣事業や新たな小規模事業者創出に向けた「創業塾」の開催事業など伴走型支援の強化を推進する予算となっております。

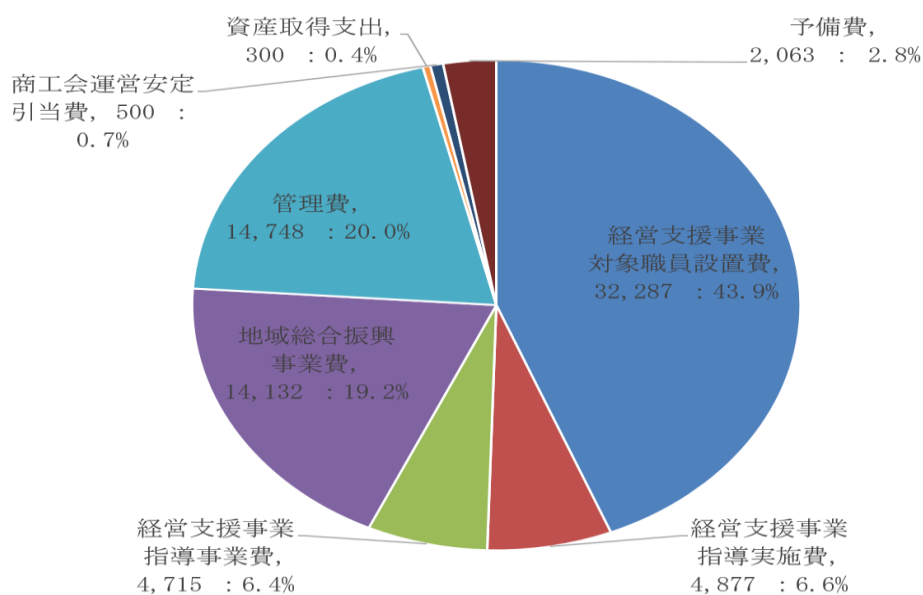
また、各商店街等が実施する販売促進や消費者サービスの向上を図る取組等に対する活動助成も盛り込んでいます。

今年度予算の概要は、グラフをご参照ください。

## 【収入の部】 単位：千円



## 【支出の部】 単位：千円



## 青年部&女性部 通常総会 書面議決にて開催

4月30日(木)、第55回遠野商工会青年部通常総会と第51回遠野商工会女性部通常総会が開催されました。青年部・女性部共に、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から書面により議決権を行使することによる方法で開催され、全議案(青年部・女性部共に3議案)とも原案通り承認されました。

初の書面議決による通常総会でしたが、関係各位のご指導と部員の皆様のご理解とご協力により、円滑に遂行させていただくことができましたことに深く感謝申し上げます。

## 青年部&女性部 奉仕活動の実施

商工会の根拠法である商工会法が、昭和35年6月10日に施行されたことを記念し、6月10日は『商工会の日』とされ例年全国各地の商工会で記念事業が行われております。しかし、今年度は新型コロナウイルス感染拡大抑止のため状況に応じ、実施致しました。青年部は5月8日(金)に、遠野市内保育関係機関へマスクを寄付させて頂きました。女性部は6月5日(金)に 有限会社 藤岡建設 様のご協力のもと、駅前ロータリーの草刈り及び清掃活動を行いました。また、6月10日(水)には、宮守中心市街地活性化地域(サンデー内花壇)で「花いっぱい運動」を実施しました。

新型コロナウイルス感染症の一刻も早い感染の収束を迎えられることを心から願っております。

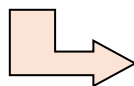


### 【青年部】

新型コロナウイルス感染症の蔓延について、予断を許さない状況が続いており、そのため、日本国内においてマスクの入手困難な状況が続いていた5月上旬、日頃より遠野市児童の心身の健やかな育成のためにご尽力頂いております保育関係機関もマスク不足の状況であることを伺い、マスクを必要とされる保育士・幼稚園教諭の方々に少しでも行き渡り、ご活用いただくことでお役に立てればと、今回の事業を実施致しました。



草刈前



草刈後

### 【女性部】

遠野駅前清草刈・清掃活動実施。

### 【女性部】

宮守地区花いっぱい運動実施



**部員増強運動中！あなたも一緒に地域を元気にしませんか？**

同じ志を持った全国の商工会員と新たなビジネスネットワークの構築も可能です。活動の詳細や入部の手続き等は、青年部・女性部事務局まで





# レジ袋削減にご協力下さい

～レジ袋有料化のご協力をお願い～



海洋プラスチックごみ問題を含めた環境問題が深刻さを増しています。



政府では環境問題解決に向けて様々な施策を実施、検討しています。



“レジ袋削減”もその一環です。

できるだけ無駄なレジ袋を少なくし、環境問題解決の一步になるよう、皆様のご協力を賜りたく、よろしくお願ひ申し上げます。

## レジ袋有料化 2020年7月1日スタート



ただし、前倒しで有料化することを推奨しています。  
売値については各事業者様のご判断にお任せします。

環境性能が認められる以下の袋への転換にご協力をお願いします。  
以下の3点については、法令に基づく有料化の対象とはなりません、  
あらゆるレジ袋を有料化することにより過剰な使用を抑制していくことが基本です。

プラスチックのフィルムが厚さが50マイクロメートル以上のもの

繰り返し使用が可能であることから、プラスチック製買物袋の過剰な使用抑制に寄与するためです

海洋生分解性プラスチックの配合率が100%のもの

微生物によって海洋で分解されるプラスチック製買物袋は、海洋プラスチックごみ問題対策に寄与するためです

バイオマス素材の配合率が25%以上のもの

植物由来がCO2総量を変えない素材であり、地球温暖化対策に寄与するためです

消費者向け レジ袋有料化お問合せ窓口  
☎0570-080180

事業者向け レジ袋有料化お問合せ窓口  
☎0570-000930

経済産業省 レジ袋有料化に関するHP  
  
[https://www.meti.go.jp/policy/recycle/plasticbag/plasticbag\\_top.html](https://www.meti.go.jp/policy/recycle/plasticbag/plasticbag_top.html)



## 「いわて働き方改革サポートデスク」のご案内

～働き方改革アドバイザーが働きやすい職場環境づくりをサポートします～

### いわて働き方改革サポートデスクにご相談ください！

「働き方改革」の必要性は感じているが、どのように進めたら良いかわからない、どこから着手すればよいかかわからないといった経営者や人事労務担当者の声にお応えするため、働き方改革に関する相談窓口として「いわて働き方改革サポートデスク」をジョブカフェ内に設置しています。

働き方改革に関する相談のほか、働き方改革に関するセミナーや講座などの各種情報提供や関係窓口のご案内も行っていますのでお気軽にお問い合わせください。

### いわて働き方改革推進運動への参加企業を募集しています！

県内企業の「働き方改革」の取り組みを促進するため、県では、「いわて働き方改革推進運動」への参加企業を募集しています。

さらに、運動参加企業の中から、取り組み事例を「いわて働き方改革アワード」において表彰を行い、ホームページ等で紹介するなど広く普及啓発を行います。

運動の詳細や参加方法につきましては、いわて働き方サポートデスクまでお問い合わせください。

※問い合わせ・申込先

いわて働き方改革サポートデスク（ジョブカフェいわて内）

住所：盛岡市菜園1-12-18 盛岡菜園センタービル5階

TEL：019-621-1171 mail：jinzai@jpcfe-i.jp

## 家族の夢！ 応援します 国の教育ローン

■ご融資額 学生1人350万円以内

■返済期間 15年以内  
(在学中元金据置可)

■返済利率 年1.70%  
(令和2年7月1日時点)

■資金使途 学校納付金、受験費用、  
住居費用等

■お問合せ ㈱日本政策金融公庫  
(電話 0570-008656)



## 会員限定 遠野ふるさと共済

■割安な掛金で役員・従業員の福利厚生が充実  
(月1口900円～ 保険年齢15歳～70歳)

■一年更新で医師の審査が不要

■業務内外を問わず死亡・障害・入院に保障  
(ガンや高度障害も保障対象に)

■掛金が経費算入・損金算入の対象に  
(個人事業主は所得控除の対象に)

■遠野商工会独自の給付制度が充実  
(結婚祝金・出産祝金・病气入院見舞金)

■お問合せ アクサ生命保険㈱(電話 62-8211)  
もしくは遠野商工会まで

## 小規模企業共済制度

小規模企業の個人事業主または会社等の役員の方が事業をやめられたり、退職されたりした場合、生活の安定や事業の再建を図るために資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

いわば「経営者の退職金制度」といえます。

平成23年1月からは個人事業主の「共同経営者」も2名まで加入できるようになりました。共同経営者とは、事業主とともに経営に携わっている方で下記の条件を満たす方で、いわゆる事業専従者です。

- 掛金は全額所得控除
- 無理のない掛金  
月額1,000円～70,000円の  
範囲で自由に選択

- 共済金の受取りは一括・分割・併用の3タイプ
- 受取り時には税制面での大きなメリット
- 災害時や緊急時には契約者貸付けの利用が可能

経営者の  
退職金



## ～事業承継をお考えの中小企業の方へ～

2020年4月から

「事業承継時の経営者保証を不要とする新しい制度」ができました

経営者保証ガイドラインの要件を満たすことで、既存の経営者保証の解除や、経営者保証不要で融資を受けられる可能性があります。

- そもそも経営者保証ガイドラインとは何か？の説明や経営者保証の相談を承ります。
- 経営者保証コーディネーターが経営者保証に関するガイドラインの充足状況を確認し事業承継における「今後の取り組み」をアドバイスさせていただきます。
- 保証解除に向けての支援をいたします。

まずは、事業承継ネットワーク事務局までお気軽にご相談ください。

※問い合わせ先

岩手県事業承継ネットワーク事務局（盛岡商工会議所内）

TEL：019-601-2116（山田）

## 「買うなら岩手のもの運動」



～買って、食べて地域を元気に応援キャンペーン～

岩手県では新型コロナウイルス感染症の感染拡大でイベント等の中止や、観光交流の急激な減少等による経済活動や県民生活等への影響を踏まえ、県民の皆様が県内の生産者や事業者が生産する商品を知って、消費していただくことで、地元生産者や事業者を応援し、地域全体を元気にしていただくためのキャンペーンを展開しています。

※キャンペーンの期間は令和2年3月6日から当面の間実施します。参加申込書の提出より開始となります。

“協力事業者”募集中！！ピンチをチャンスに！様々なスタイルで協力事業者の皆様の活動を応援します。生産、加工、販売、流通、飲食、各種サービス・・・。「岩手のもの」に係わる事業者ならジャンル、形態は問いません。

※岩手県ホームページにアクセスし、トップページからページ番号検索に「1030050」入力していただいてもキャンペーンの概要がご覧いただけます。

### 協力事業者になると・・・

- 協力事業者の活動メディア、SNS等で紹介。その魅力を県内外にPRします。
- 3つのアイテムをお渡しします。①キャンペーンロゴ②協力店のぼり③知事メッセージ
- 当キャンペーン協力事業者の取組に際しPR等の支援を行います。

### 運動をより浸透、知っていただくために・・・

- “事業協力者”の皆様へお願い
- ☆県産品の優先的な仕入れ
- ☆キャンペーンロゴの掲載による消費者へのPR（チラシ等・店頭、売り場・ホームページ等への掲載）
- ☆協力店における独自販売促進企画の実施（本キャンペーンの特設販売コーナーの設置、売場における県産品の推奨表示、飲食店におけるテイクアウトや通販の推進など）

総合サイトも運用しています！

<https://katte-tabete-iwate.com>

お申し込みの詳細は次のページ





お申込みをご希望の方は、下記申込書様式に必要事項をご記入いただき、FAX かメールにてお申込み下さい。  
尚、岩手県ホームページ（ページ番号 1030050）より下記様式のダウンロードが可能です。

**「買うなら岩手のもの運動」**  
～買って、食べて地域を元気に応援キャンペーン～  
**参加申込書兼 PR 媒体利用申込書**

**FAX 019-623-2510 / E-mail : AE0003@pref.iwate.jp**  
**岩手県商工労働観光部 産業経済交流課 行き (担当 佐藤、清水)**

**1 事業者名**

会社名			店舗数
担当者名			
連絡先 ( 発 送 先 )	〒		
	TEL	FAX	
	E-mail		

※お知らせいただきました連絡先(メールアドレス)に本キャンペーンの取組状況・情報等をご案内させていただきます場合がございます。送信に差し支えない連絡先(メールアドレス)をご記入ください。

**2 希望媒体 (無料)**

媒体名	希望の有無	希望数量
(1) のぼり (防災仕様・ポールなし) サイズ【W600mm×H1800mm】	有・無	
(2) のぼり (防災仕様・ポールなし) サイズ【W450mm×H1800mm】	有・無	
(3) ミニのぼり (台座付き)	有・無	
(4) PRシール サイズ【W90mm×H65mm】	有・無	
(5) PRシール サイズ【W65mm×H195mm】	有・無	

※本キャンペーンにお申込みいただきました事業者様には、サンプルとしてのぼり(大) 1枚を提供させていただきます。追加で希望される場合は、希望数量をお申込みください。(サンプルが不要な場合はその旨をご記入願います。)

※お申込み多数の場合は、配布数量を調整させていただく場合がございますので、予めご了承ください。

**3 キャンペーンに関するご意見やご質問、御社の取組など下記にご記入ください。(資料の提供等でも可)**

<問合せ先> 岩手県商工労働観光部 産業経済交流課 佐藤、清水  
TEL 019-629-5535 FAX 019-623-2510

## 新入会者のご紹介

番号	事業所名	代表者	業務内容	住所
1	テラ古家 湧湧	渡部 沙織	民泊業	附馬牛町
2	リアン Lien 遠野	菊池 大司	民泊業	上郷町
3	遠野Edu企画	赤坂 康紀	教育コンサルタント	大工町
4	moco moco 菓子店	阿部 智子	菓子製造	遠野町
5	焼肉レストラン みまつ	今 恵子	飲食業	宮守町下宮守
6	丸孝板金	佐々木 孝志	板金業	中央通り
7	多田農産	多田 貴博	農林業	宮守町達曾部
8	朴の木 ほおのき	菊池 美智子	内装業	上郷町
9	早池峰興業(株)	阿部 安司	土木建設業	附馬牛町
10	ていちゃん農園	昆 定治	農産物販売業	宮守町上鱒沢
11	(有)トータス	竹田 通紀	縫製業	松崎町
12	(株)R・I	奥寺 祐一	建設業	松崎町
13	古屋敷農園	菊池 広樹	農産物販売業	宮守町下鱒沢
14	小料理 鈴音	菊池 久美子	飲食業	新穀町

**商工会会員増強運動実施中**

(令和2年6月30日現在)

### 商工会員だけのメリットです

無担保・無保証人・低金利で事業資金調達をサポート

## 日本政策金融公庫の マル経融資

### ■融資額 2,000万円以内

※東日本大震災の直接被害、間接被害を受けられ、被害証明書等を提出できる方は、通常枠と別枠1,000万円以内(当初3年間/年0.21%、4年目以降/年1.11%)の利用が可能です。

### ■返済期間 ★運転資金 7年以内

(据置期間1年以内)

### ★設備資金10年以内

(据置期間2年以内)

### ■貸付利率 1.21% (令和2年6月1日現在)

## 年金や社会保険の疑問や相談に 社会保険相談日

相談日の前日までに、必ず花巻年金事務所まで電話で申込み下さい。

★予約電話番号：0198-23-3351

### ■相談日 (毎月1回 木曜日)

8月6日 9月3日 10月1日 11月5日  
12月3日 1月7日 2月4日 3月4日

### ■時間 10時30分～15時30分

■会場 遠野市役所本庁舎3階中会議室B・C  
(会場があすもあ遠野から変更になっております。)

### ■持参するもの

年金の番号がわかる「基礎年金番号通知書」、  
「年金手帳」、「年金証書」等

## 職員の異動について

令和2年3月31日付で、経営指導員 菊池翔と経営支援員 佐野史歩が退職しました。会員の皆様には大変お世話になりました。

後任には、4月1日付で、経営支援員 菊池弥香子(住田町商工会より異動)と6月1日付で、経営支援員 千葉拓海(新規採用)が赴任致しました。

今後、様々な機会に皆様の事業所へ訪問させていただき、会員の皆様の支援に努めてまいりますのでよろしくお願いいたします。



経営支援員 菊池弥香子



経営支援員 千葉拓海